

2022年7月12日

株主各位

株式会社ホギメディカル
東京都港区赤坂2丁目7番7号
代表取締役社長
保木 潤一

剰余金の配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2022年7月12日開催の当社取締役会におきまして、第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の剰余金の配当（第1四半期配当）につき、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第44条の規定にもとづき、2022年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を支払う。

1. 剰余金の配当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1株につき金17.5円
(第1四半期配当)
2. 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日・・・・2022年8月31日（水曜日）

以上

~~~~~

### 第1四半期配当のお支払いについて

- 第62期第1四半期配当金領収証は、きたる8月30日にお届出ご住所にてご送付申し上げる予定でございます。
- 口座振替をご指定の方には、8月31日をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。

~~~~~